

2026 年度 日本褥瘡学会 褥瘡・創傷専門薬剤師申請の手引

2026 年 1 月

一般社団法人 日本褥瘡学会

理事長 須釜 淳子

認定師認定委員会 委員長 漆館聡志・三川信之

一般社団法人日本褥瘡学会(以下、本会)は、日本褥瘡学会 褥瘡・創傷専門薬剤師規則及び同施行細則にもとづき、褥瘡・創傷専門薬剤師新規認定審査を下記の要領で実施いたします。

1. 申請資格

褥瘡・創傷専門薬剤師資格審査申請者の資格は、日本褥瘡学会 褥瘡・創傷専門薬剤師制度規則第 3 章第 5 条, 6 条, 7 条の申請資格を有した者に限ります。

- 1) 薬剤師免許証取得後 5 年以上を有するもの。
- 2) 4 年以上引き続いて本会会員であるもの。(2022 年 3 月 31 日までに入会した会員)
- 3) 4 年以上褥瘡の予防, 医療に従事するもの。
- 4) 日本病院薬剤師会生涯研修履修認定薬剤師、薬剤師認定制度認証機構により認証された生涯研修認定制度による認定薬剤師、日本医療薬学会認定薬剤師、日本薬剤師会生涯学習支援システム「JPALS」クリニカルラダーレベル 5 のいずれかの認定を取得していること。
- 5) 教育委員会 薬剤師教育作業部会が認定する褥瘡・創傷領域の学術講習を 1 年に 10 単位以上、5 年間で合計 100 単位以上履修していること。学術研修単位のうち、4 年以内(2020 年開催 第 22 回学術集会以降)に本会学術集会に 1 回以上参加を有すること。※
- 6) 教育委員会 薬剤師教育作業部会が認定する褥瘡・創傷領域の実技研修を合計 40 単位以上履修していること。実技研修単位の取得期間は特に定めない。※
- 7) 本会及び認定師認定委員会 褥瘡・創傷専門薬剤師認定部会が認定する大会において、筆頭発表者として口頭発表またはポスター発表を 1 報以上行なっていること。または褥瘡・創傷領域の論文を投稿していること。なお、論文は査読のあるものが望ましい。
- 8) 褥瘡・創傷専門薬剤師試験に合格していること。

※必要研修認定単位（クレジット）

● 学術講習単位 合計 100 単位以上

日本褥瘡学会学術集会	10 単位
地方会学術集会	5 単位
日本褥瘡学会・在宅ケア推進協会 学術集会	5 単位
在宅褥瘡セミナー	3 単位
教育セミナーe ラーニング	3 単位/グループ
在宅褥瘡管理者養成セミナーe ラーニング	5 単位
在宅褥瘡 e-ラーニング	3 単位
認定講習会（研修会）	1 単位/時間（上限 5 単位/日）

※ 1 年に 10 単位以上取得し 4 年以内に日本褥瘡学会学術集会に 1 回以上参加

● 実技研修単位 合計 40 単位以上

実技講習会	5 単位/回	10 単位以上
臨床研修	1 単位/時間	15 単位以上
臨床研修（症例検討会）	0.5 単位/時間	20 単位以内

※臨床研修施設については、研修可能な施設の認定が済んだ施設を順次掲載していきます。
ホームページを適宜ご確認ください。

2. 提出書類

本会ホームページより様式をダウンロードしてください。

- 1) 褥瘡・創傷専門薬剤師 認定申請書(様式 1)
- 2) 薬剤師免許証のコピー
- 3) 日本褥瘡学会認定褥瘡薬剤師または日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師 認定証のコピー
- 4) 履歴書(様式 2)
- 5) 認定薬剤師、生涯研修認定薬剤師のうち、認定を受けている資格認定証のコピー(様式 3)
- 6) 学術大会の口頭発表、ポスター発表または論文などの業績報告とコピー※(様式 4)
- 7) 学術研修単位および実技研修単位のリスト(様式 5)
- 8) 6)の単位に示した本会学術集会などの参加証
- 9) 7)の単位に示した参加証または修了証
- 10) 褥瘡・創傷専門薬剤師試験合格証
- 11) 認定審査料振込の領収書またはそれに代わるもののコピー

上記を 1)から順番に並べ、チェックシート（作成中）を同封し、提出してください。

提出締め切り日 2026年3月31日(必着)

※学術大会の口頭発表、ポスター発表および論文などの業績報告とコピーについて

- ・該当する学会発表の抄録集の演題が掲載されている頁のコピーを添付してください。
- ・論文は最初の頁のコピーを添付してください。投稿中の論文は対象外です。
- ・コピーはいずれもA4サイズとしてください。

3. 提出書類記入・作成に関する注意事項

- 1) 記載は印字か、黒インクまたはボールペンを用いて楷書で記載し、年号の記載は西暦を用いて用紙の所定欄に納まるよう作成すること。なお、印字の場合の書類の文字は10.5ポイントに統一してください。
- 2) 入会年月日の確認方法について 学会への入会年月日は、学会ホームページ内の「員ページ」へログインした後、「登録情報の管理」ページよりご確認ください。なお、個人ページへのログインパスワード初期設定は、事務局に登録した電話番号となります。

4. 書類送付先 審査書類は、簡易書留またはレターパック等の配達記録の残るもので委員会へ送付してください。

〒169-0072

東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9 階

(株)春恒社 学会事業部内

日本褥瘡学会 認定師認定委員会 褥瘡・創傷専門薬剤師部会宛